

報道関係各位

2010年2月3日

 当社標準仕様の「賃貸住宅」
 一部費用負担で住宅版エコポイント対象に！

当社の販売する標準仕様の賃貸住宅は、一部の仕様アップ・追加費用負担で、住宅版エコポイント制度対象の商品となりますので、以下の通りお知らせします。

記

1. 住宅版エコポイントの概要

平成21年12月に閣議決定した追加経済対策で、「新築及びリフォーム住宅工事」対象としたエコポイント付与制度です。新築工事での対象住宅は、以下の通りです。

- 対象住宅 : ①木造住宅(省エネ基準を満たす)
②省エネ法のトップランナー基準※相当の住宅
※省エネ基準+α(高効率給湯器設置等)
- 対象期間 : 平成21年12月8日～平成22年12月31日着工
- 付与ポイント : 1住戸あたり 30万ポイント※ ※1ポイント=1円換算

なお、詳細は、国土交通省HPをご参照下さい。

2. 当社の商品構造別「追加費用と付与エコポイント」<事例:断熱区分IV地域>

構造	事例タイプ	追加(仕様アップ等)		エコポイント:棟
		内容	費用:棟	
2×4造	1棟8戸	・断熱材の厚さ変更 ・エコポイント対象住宅証明書 申請・発行手数料 等	約30-40万円 ^{※2}	240万ポイント(円) [8戸×30万ポイント]
鉄骨造	1棟8戸	・高効率給湯器設置 ・サッシ・断熱材の材質変更 ・エコポイント対象住宅証明書 申請・発行手数料 等	約105万円 ^{※2}	240万ポイント(円) [8戸×30万ポイント]
RC造と 一部の鉄骨造 ^{※1}	1棟16戸	・高効率給湯器設置 ・サッシ・断熱材の材質変更 ・エコポイント対象住宅証明書 申請・発行手数料 等	約330万円 ^{※2}	480万ポイント(円) [16戸×30万ポイント]

※1:鉄骨造で且つALC外壁仕様の建物

※2:建設地域・商品等によって、金額が異なります。

以上

この件に関するお問い合わせ先
 大東建託(株)経営企画室
 TEL. 03(6718)9068